

福祉

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.24	在宅重度障害者手当受給者市扶助料除外の件	題名に記した件、郵便受けに入っていた共産系のチラシで知り、動揺しています。 これについて、愛知県の在宅重度障害者手当と障害者悩み相談窓口、近隣の市に聞いたところ「県と市の障害者手当は別次元の話だから在宅重度障害者手当を理由に扶助料がもらえないのはおかしい。西尾は財源が苦しいのか？」 市民の声がネットに載っているから西尾市に知らせてみたら？」と言われました。物価高なのに扶助料なくなるのはきついねとも言われました。 障害者生活支援給付金が恒久的なものだとしても、減額はきついです。 この冬の電気代4万3千円、固定資産税など手当てを含めて8～9万円の家計ではつらいです。 身近な子育て世帯は「2万円もらったの気づかんかった。」と言いディズニーランドや沖縄に行くゆとりがあるところにはたくさんの支援があります。 西尾市に副市長が2人に増えると聞き、稼ぎのない重度障害者が扶助料を取り上げられる狙い撃ちに合うのに人を増やすお金はあるのかと悲しくなります。 安城市は扶助料5千円で県からももらいます。 西尾が障害者を困窮させるのがわかっていたら引っ越して来なかったのにと後悔しています。 碧南岡崎等、近隣は在重手当と扶助料4千円もらえます。私の家計も障害年金と県と市の手当てでギリギリなりたっています。 障害者をいじめないでください。 国が、子育て世帯しか見ていないなか、身近な市にはちゃんと障害者のことを考えてほしいです。	西尾市障害者扶助料制度の改正は、長期化する物価高騰などにより市の財政状況が厳しい中、事業費が毎年数億円ずつ増加している障がい福祉サービスの供給を持続可能なものとするために行った措置で、他市の事例も参考に熟慮した結果、国や県の手当を受けられる方は対象外とさせていただくことにしました。 障がい福祉サービスにはタクシー料金や医療費の助成、就労支援、デイサービスなど日常生活を支援する様々なものがあり、これらのほとんどは50年以上前の扶助料制度創設後に設けられています。各サービスの利用は増加傾向ですが、障がい者の方のニーズに応じた大切なものと考え、その財源を確保するための扶助料の改正ですので、ご理解をお願いします。 なお、扶助料減額の影響を受ける方には、令和8年度は激変緩和措置として、国の交付金を活用した障がい者生活支援給付金を10月に給付する予定で、市ホームページでも紹介しています。給付金は9年度も継続し、減額分の一部を給付する予定ですが、恒久的なものではありません。	福祉課
R6.11.14	ストーマに対する補助	障害者と暮らしていますが、ストーマ(尿・便)への補助が足りません。本人が働いているうちは良いですが、収入が無くなった場合の負担が重いので考えてください。 他の自治体に比べて西尾市は補助額が少ないので、通常のストーマ使用でも、個人負担が超過してしまいます。	西尾市では現在、ストーマ装具に係る月額補助上限額を、消化器系8,858円、尿路系11,639円としており、近隣の多くの自治体が本市と同額です。 今のところ、ただちに補助上限額を引き上げることは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、補助上限額の見直しを行う際には、このたびのご意見を参考にさせていただきます。	福祉課